

令和4年度 第3回 八尾市史跡保存活用審議会

日時：令和4年12月18日（日）15時～16時30分

場所：八尾市役所 701会議室

【出席者】

（委員）出席6名、欠席2名

（オブザーバー）大阪府職員2名

（事務局）魅力創造部部长、観光・文化財課4名

（傍聴）0名

【議事内容】

- ・史跡由義寺跡整備基本計画の策定
- ・令和5年度の発掘調査の計画

【配布資料】

- ・史跡由義寺跡整備基本計画（令和4年度第3回審議会案）
- ・令和5年度調査位置図

【議事録】

案件1：史跡由義寺跡整備基本計画の策定

（事務局：資料に基づき整備基本計画の修正箇所について説明）

A 委員：下層基壇の弓削寺が確認できたことで、「下層で見つかった基壇については、前身寺院のものともみられ」とほぼ断定して書いている。図の「③弓削寺」は推定だったため、点線にしていた。遺構が見つかったと判断するなら実線にした方がいい。

土地利用の図の凡例が合わない。緑地はなく、史跡の範囲はピンクではなく赤枠である。大阪外環状線国道170号の右側に水色のラインが凡例にない。緑地を消して、水色を加えればよい。

B 委員：本文では「渋川道」だが、図では「渋川路」になっている。

C 委員：「称徳天皇」のルビがあるが、その前に初出がある。

「天平神護元年（765）に称徳天皇」とあるが、整合性を合わせるために、「天平神護元年（765）10月に称徳天皇」とした方がよい。「神護景雲3年（769）10月の宇佐八幡神託事件の翌月」とあるが、宇佐八幡神託事件は9月なので、「神護景雲3年（769）10月、宇佐八幡神託事件の翌月」とした方が分かりやすい。葛井・船・津・文・武生・蔵」の「船」のルビは「ふね」である。

「歌垣（うたがき）」、「万世の宮（よろずよのみや）」、「和舞（やまとまい）」とルビがいる。

D 委員：「曙川（あけがわ）」にルビを入れると市民以外の人でも読めるようになる。

B 委員：交通環境の図で、黄色はアクセスだと思うが、凡例がないので分からない。

事務局：黄色はバスルートで、凡例を追加します。

B 委員：遺構平面図で、下層基壇の推定範囲に引出線があるが、破線のところにもついているので、どこを指しているか分かりにくい。「第2次調査5区・第3次調査1区」は図に出てこない。遺構平面図のキャプションで「破線は塔基壇の復元ライン」とあるが、「破線は塔基壇と柱配置の復元ライン」とすべきである。もしくは平面の3間四方を抜いてしまう方がよい。

D 委員：カラーなので色を変えるのはどうか。破線は塔基壇だけにして、中の破線は実線に変えて別の色

にするのはどうか。塔基壇の復元ラインを見てほしいときには、他の破線が気になるので、違う線だと分かるようにしてほしい。

B 委員：発掘調査位置図で、塔基壇の表示が小さすぎて分からない。もう少し明瞭にしてほしい。

B 委員：断面図で、平面に比べて垂直方向の差がないため、分かりにくい。例えば縦方向だけ 2 倍にすると分かりやすい。土層の表記があるが、小さすぎて読めない。

D 委員：「利用主体毎の検討」で、「近隣の小中学校」と書かれているが、曙川小学校や曙川東小学校など具体的な固有名詞を書くと、今後の取り組みにつながり、現在の取り組みを評価することにもなる。

E 委員：11 月 11 日に曙川コミセン運営協議会（文化部会）主催の見学会があり、約 50 人の参加があった。

D 委員：活用されて賑わっている様子の写真を入れて、史跡を整備した暁には活性化していきたいというを示すといい。整備前だが、たくさんの人で賑わっている写真をここに入れるといい。

A 委員：基壇復元案の図で基壇範囲と柱位置を修正すると分かりやすい。A 案の復元図は東石がなく切石積になっており、修正しないとイケない。

B 委員：柱位置に合わせて東石を置く表現がいる。

「最も格式の高い基壇形式とされる壇正積もしくは切石積」とあるが、「最も」を抜いてはどうか。格式が高いことは間違いない。

D 委員：現状では東石の存在は分からない。少なくとも切石積でうまくいけば壇正積というのが、今の評価だと思う。由義寺だから壇正積ではないはずがないという思いがここにはあり、壇正積で復元するというのでよいか。

B 委員：A 案壇正積基壇の復元としている以上、図に東石を入れなければならない。

A 委員：評価表も、A 案が壇正積基壇となっているので、整合性がとれる。

D 委員：復元には、壇正積か盛土になる。復元の手法は基本設計に大きく影響する。切石を使っていることは間違いない。東石のある壇正積かどうかの疑問点はあるが、壇正積で復元していいのではないかとというのが委員会の意見である。この点は、基本計画で確認しておく必要がある。

B 委員：「④基壇上面」の敷石の敷き方について、凝灰岩の床材であることはいいが、「河内国分寺跡等の塔基壇の事例から、四半敷に推定復元できる」とあるが、例えば三角形に復元できるような敷石があるなど、根拠になるようなものは出ているのか。なければ、四半敷の事例は少ないので、布敷と考える方がよい。

D 委員：根拠がないため、近隣の河内国分寺の事例にあわせていると思うが、布敷の方が主流だという判断になる。復元する時には見た目に影響すると思う。

B 委員：一番近くの国分寺なので、河内国分寺の塔跡の事例に倣うと言えいいと思うが、推定できるとなると、そこまで言える根拠があるのかとなる。

D 委員：これは今後の研究が必要になるが、由義寺の塔の造営にあたって、どういうところから工人が来ているかによっては、展開が変わる可能性はある。

B 委員：「⑧階段」で、「基壇四方に取り付く」は「基壇四方中央に取り付く」にする方が適切である。「溝幅の最大値と基壇規模の近似する諸寺との共通性を勘案して」とあるが、よく分からない。

事務局：幅 2m の凝灰岩を含んだ溝が出ており、2m 以内の階段と考えています。基壇高については、東大寺や大安寺などの諸寺を参考に 1.8m として、階段の出を 1.8m と考えています。

- B 委員：「溝幅の最大値」を「溝幅（2m）の最大値」と入れると分かると思う。
- D 委員：2m 以内におさまることが前提で、そこから他の寺院の類例から検討したということだと思う。今のように説明されると分かる。
- A 委員：「③基壇高・基壇構築面の高さ」で、東大寺と大安寺を参考に基壇高は「1.8m」と数値が出ている。これと整合性を持たせた方がいい。階段の出は基壇高にあわせているので、同じように推定したとすればよい。
- D 委員：先に基壇高を考えてから推定復元しているので、そこから割り出したらいい。
- A 委員：基壇高から割り出した階段の出を裏付ける根拠として溝幅がある。基壇高と階段の出の整合性をとった方がいい。
- D 委員：復元する時にシミュレーションして、登れる階段になっているか確認する必要がある。
- B 委員：「階段の出を6尺（1.8m）、幅14尺（4.2m）に推定復元する。」のあとに「この階段の出は、基壇高とも整合する。」と一文入れるといい。
- D 委員：復元の時に、階段1段1段の高さをどうするかという計算がある。大事な設計図を作るところなので、根拠をしっかりと書くことと、結果どう復元しているのかが分かるように書く必要がある。詳細は基本設計だが、その大元の考えになるところは、整備基本計画でまとめないといけない。
- B 委員：「②自動車によるアクセス」で、駐車場を2箇所つくるとしており、図の①②が駐車場の候補地だが、「①徒歩・自転車によるアクセス」「②自動車によるアクセス」があるので、この①②が何の①②なのか分からない。ABC や abc にした方が分かりやすい。「管理用に東弓削三丁目公園に1台分の駐車場の整備を検討する」とあるが、「東弓削三丁目公園」がよく分からない。
- D 委員：東弓削三丁目公園は、「史跡指定地の南側に隣接する」と一文入れて丁寧に書くといい。道路をどこで渡るかなどの検討はできているか。信号がある横断歩道で渡らないと危ないという話が出ていたが、その誘導はきちんとしてほしい。
- D 委員：駅からのルートもサインを整備する予定か。車だと見える位置にあるが、駅からだとどの方向に行けばいいか初めての人は迷うと思うので、是非ともお願いしたい。道路表示は難しいが、市道であれば市の部局と調整すれば設置できる場合がある。道路に何かを埋め込んで示す事例として、海外だと町歩きを促すためにプレートを埋め込んでいる。おしゃれな形でさりげなく分かるように工夫してほしい。計画では、誘導するためのサイン計画も考えないといけないということを書くといい。
- B 委員：開放時間について、基本的には9時～17時の開放で、それ以外は施錠すると思うが、施錠しないといけない理由や要望があるのか。開放しておけないのか。
- E 委員：空き地があると夜中にたむろする人がいる。道路の近くなので、空き地を増やしたくない。
- D 委員：早朝の散歩をしたいという要望が出るかもしれない。堺市の土塔の史跡整備後のシンポジウムで、地元の人が毎朝散歩しているという話をしていた。地域の中でそういう利用があると、史跡にとってもいいと思う。ただし、一晩中開けると夜中の問題がある。施錠は、機械で朝6時などに開くようになるといい。9時～17時に限らず開放時間を考えたらいい。
- B 委員：色んなコミュニティで活用できるチャンスはあると思う。朝のラジオ体操もあるかもしれない。
- D 委員：時間の記述は外した方がいい。開放時間を設定するのはいいと思うが、利用状況によっては広めに設定するなど工夫してほしい。

C 委員：全く照明はないのか。

事務局：街灯などのライトはありますが、塔基壇のライトアップは難しく、夜間は暗いと思いますが、外環沿いなので真っ暗ではないと思います。

D 委員：イベントで灯籠などを作るのはどうか。丹後国分寺では、地域の子供達に灯籠づくりを協力してもらい、一定期間、塔基壇の端に置いて公開していた。ここは、そういうイベントができる場所だと思う。最初から恒常的なライトアップをしてしまうとそういうことができなくなる。活用の仕方も念頭に置いた環境整備をしていく必要がある。

F 委員：「整備事業に必要となる調査等に関する計画」と「事業計画」について、「整備事業に必要となる調査等に関する計画」では整備事業に必要な調査が書かれているので、「(1)整備着手までに実施すべき発掘調査」と「(2)将来的に必要となる調査・研究の計画」という書き方になっているが、(1)には発掘調査をするとは書かれておらず、今までの成果をもとに研究を進めて、分かりやすく伝えるといった内容である。(2)は、由義寺を含めた文化財調査や研究を続けていくという内容である。整備事業に関わらず、「(1)既往の調査・研究成果の検討」、「(2)今後さらに深めていく調査の計画」という構成にしてはどうか。整備基本計画なのでこういう書き方しているのかもしれないが、第 12 節のタイトルを「今後必要となる調査・研究等に関する計画」にしてはどうか。構成は、既往の調査・研究成果を検討することと、今後新たに進めていく調査・研究の計画にした方がいい。

来年、再来年度の整備工事をしている間や竣工後も、調査・研究は続けてほしい。常に新しい情報発信をするという意味でも、できれば発掘調査も継続的に続けていただければ非常にありがたい。2025 年の万博の時は、塔基壇復元工事の現場公開をし、公開される時には近くで発掘調査をしていて、由義寺の時代の遺構・遺物を立ち寄って見られるといいと思う。情報発信として効果的だと思う。

D 委員：整備とともにやっている発掘調査を公開して、多くの人に見てもらうことで、整備に対する期待を高めてもらう取り組みが最近はみられる。そのためにはマンパワーも必要で、掘る人とお客さんに説明する人がいる。是非とも活用の協力もっていただきたい。万博の年に大阪府が盛り上げる義務があると思う。発掘調査をうまく活用するというのは大事である。一般の人は、発掘調査の現場をめったに見られないので、間近にこんなふうに出土するということが分かるのは、何よりも大きなサービスになるので、できたら 2025 年にされるとよい。

発掘調査に関しては、下層に弓削寺があるということは確実にってきているので、塔以外の建物を探すというのはこれからの課題になる。やるべき調査・研究はたくさん残っている。調査・研究を並行しつつ整備を進めていくということで、2025 年の公開を考えることは重要なことだと思う。忙しくなるので、大阪府の支援を考えてもらいたい。

B 委員：「元興寺木造小塔（五重塔・国宝）」は「元興寺五重小塔（国宝）」である。また、この設計図はないので、「図面」に変え方がよい。

D 委員：透明パネルは不要と A 委員から意見があったが、AR・VRの方が見応えがあり、スマホ等の普及を考えると、パネルがあることで見づらくなることもあり要検討である。計画案に残すと作ることになるので、考え方を入れた方がいい。

A 委員：管理も大変で汚くなる。視点を邪魔することもある。AR・VRを充実化させる方がいい。具体的にするのはではなく、「②ICT 技術を用いた塔基壇の復元」に入れてしまうのはどうか。

D 委員：視点場としての位置を書くぐらいにして、塔跡を見せるための視点をしっかりと地面に表示してはどうか。そこでスマホのコンテンツを使うと透過で見えてくるという方法でいいので、立体のパネルはなしにして、ここから塔が復元できるという仕組みにするのがいいと思う。

A 委員：視点場の設置ということで、「②ICT 技術を用いた塔基壇の復元」で明記してはどうか。

D 委員：「②ICT 技術を用いた塔基壇の復元」だけでは難しく、例えば河内寺では視点場から見ないと地面と合わないことがある。ここから見て下さいというハード的な整備をしておかないと思うようにはいかない。②と③をリンクした書き方にして、②を実現するために、視点場を分かるようにしておくということかと思う。

B 委員：ICT 技術を使った塔の復元は、図面や VR を作らないといけないので、時間とお金がかかる。③は、各地にある模型の写真を貼れば簡易にできるので、イベント時にこういう方法で表現するのもよいと思う。恒常的な設置となると、汚れたりするので、イベントで使うのはよいと思う。表現方法の一例として挙げておくぐらいであれば、あってもいい。

「七重塔の模型作成のための考証及び設計図の作成」には費用がかかる。既存の模型をうまく活用するか、設計図を取り寄せるなどの方法であれば、簡易にできると思う。

D 委員：AR・VR もそれらを撮ってはめて、現実の上に乗せることになると思う。仮設的に設置できればいいが、仮設物に補助が出ない可能性がある。

大阪府：別の補助メニューで使えるものがあるかもしれません。

D 委員：史跡整備では恒常的な施設でないと補助対象にならない可能性がある。イベント時に置いて見ってもらうのが一番いい使い方と思うが、工夫も必要である。

B 委員：今は恒常的に置くことが前提で考えていると思うが、それを仮設でもいいといったことを含ませてはどうか。

D 委員：仮設にするにはどうすればよいかという工夫が必要になってくる。今は一度作ったものを改変しにくい。今後 10 年 20 年公園をどう使っていくかといったときに、最初作ったものが古びてしまって中々更新できないという事態になる可能性があるので、その時に最先端のものでやっているということが技術的にできるような仕組みは置いておくべきだと思う。史跡整備の持続可能性を考えていくと、先に一斉にやっておくべきこととともにフレキシブルにしておくことの両方がある。基本計画なので、そういったことも踏まえながら、表現を考えておいた方がいい。文化庁からは、下層基壇の発見が計画に反映されているかということで、主に価値のところでご意見いただいたのだと思う。調査によって新しい価値を発掘し、それを整備に活かしていく点は、盛り込まれているのではないかと思う。全体としてよく作り込まれている。これで整備が進めば安心だと思える内容になっていると思う。

整備基本計画の検討は以上で終わらせていただく。審議会としては、本日出た意見を踏まえて、本審議会の答申とさせていただきます。今日の訂正事項については、事務局で修正を進めて、会長が最後確認するということがよいか。

委員一同：異議なし

事務局：本日の修正事項については早急に対応し、会長にご確認いただくようにします。

案件 2：令和 5 年度の発掘調査の計画

(事務局：資料に基づき令和 5 年度の発掘調査の計画について説明)

D 委員：いつ頃から着手する予定か。

事務局：4 月以降を予定しています。

D 委員：深くなるので、壁は十分注意していただきたい。

B 委員：新規掘削はできるだけ無しにするということか。

事務局：平成 29 年度の南北の調査区と令和 3 年の基壇南側の調査区を再発掘します。

B 委員：塔の 14 尺の中央間の柱筋そのものに当たっていると思うが、これより西側にトレンチをずらした方が階段の溝の出っ張りのようなものが仮にあるとすれば、もう少し明瞭に分かるようになると思う。柱筋にあたる場所なので、遺構があると断ち割りで壊れてしまうことを心配する。

D 委員：遺構に当たる可能性もあるので、平面を確認しながら進めないといけない。階段の出っ張りはここでは難しい。今回はあくまでも下層基壇の南辺がどこなのかということで、下層基壇が塔になるのか、それ以外の建物かを確認することが最大の目的であり、その目的に沿ったトレンチになっていると思う。

F 委員：西側の法面が緩めになるようなところは、深く掘るから安全を考えてということか。調査区の上場を広くとり、断ち割りの部分を安全に掘れるような形で工夫していただきたい。遺構が当たる可能性があるなら、もう少し断ち割りができる場所を広めにあけておいて、当たれば少しづらせるような余裕がある調査区だといい。

D 委員：盛り土を除く範囲を広めにとっておいた方が、いざという時の拡張もできる。盛土は広めにはねといた方がいいと思う。公開もされるということで、下層基壇が塔だと分かったら、大きいニュースになると思う。

事務局からの連絡事項、観光・文化財課課長挨拶にて閉会

以 上